

**2021（令和3）年度 東北大学法科大学院入学試験**  
**一般選抜（後期）・学部3年次生特別選抜（既修）**  
**試験科目：公法（憲法）**

憲法学説の通説は、プライバシー権を憲法上の権利であると解している。このことに関わる以下の問いに答えよ。

1. 通説は、プライバシー権を自己情報コントロール権として捉えている。この憲法上の権利がどのような内容のものであり、どのような性格のものかを、「自己情報」と「コントロール」それぞれの含意を明らかにしながら、説明せよ。

2. 日本国憲法はプライバシー権を保障する明文規定を持たない。それにもかかわらず通説が、どのような理路で、上記内容のプライバシー権を憲法上の権利であると解しているかを説明せよ。